

様式1

事業報告書

(自 令和5年9月13日 至 令和6年7月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 ろこファミリー歯科
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
- その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 滋賀県大津市中庄1丁目6番15号

(3) 設立認可年月日 令和5年8月31日

(4) 設立登記年月日 令和5年9月13日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長		
理事		
同		
同		
同		
同		
同		
監事		
同		
評議員		
同		
同		

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務(開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	ろこファミリー歯科	01.0342.9	滋賀県大津市中庄1 丁目6番15号	0床
介護老人 保健施設				
介護医療院				

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務(社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年9月30日

令和6年度決算の決定

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

(7) 当該会計年度内に開設(許可を含む)した主要な施設

令和6年11月1日

ろこファミリー歯科 解説

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

(9) その他

様式 2

法人名 医療法人 ろこファミリー歯科
 所在地 滋賀県大津市中庄1丁目6番15号

※医療法人整理番号	0	0	6	0	4
-----------	---	---	---	---	---

財 産 目 録
 (令和 6年 7月31日現在)

1. 資 産 額	39,589 千円
2. 負 債 額	27,024 千円
3. 純 資 産 額	12,565 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	16,396
B 固 定 資 産	23,193
C 資 産 合 計 (A+B)	39,589
D 負 債 合 計	27,024
E 純 資 産 (C-D)	12,565

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3-2

法人名 医療法人 ろこファミリー歯科
所在地 滋賀県大津市中庄1丁目6番15号

※医療法人整理番号 00604

貸 借 対 照 表
(令和 6年 7月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	16,396	I 流 動 負 債	19,696
II 固 定 資 産	23,193	II 固 定 負 債	7,328
1 有 形 固 定 資 産	20,889	負 債 合 計	27,024
2 無 形 固 定 資 産	323	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	1,980	科 目	金 額
		I 基 金	17,000
		II 積 立 金	△ 4,434
		(うち代替基金)	(0)
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	12,565
資 産 合 計	39,589	負 債 ・ 純 資 産 合 計	39,589

様式4-2

法人名 医療法人 ろこファミリー歯科
所在地 滋賀県大津市中庄1丁目6番15号

※医療法人整理番号 00604

損 益 計 算 書
(自 令和 5年 9月13日 至 令和 6年 7月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	46,260
2 事業費用	51,593
本来業務事業利益	△ 5,332
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	△ 5,332
II 事業外収益	1,015
III 事業外費用	58
経常利益	△ 4,374
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	△ 4,374
法人税等	60
当期純利益	△ 4,434

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 ろこファミリー歯科
理事長 島津 寛子 殿

私は、医療法人ろこファミリー歯科会の令和6年会計年度(令和5年9月13日から令和6年7月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を開覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和6年9月30日

医療法人 ろこファミリー歯科

監事 山下 達矢